

質問第一〇四号

厚生労働省の緊急人材育成支援事業の成果に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年六月十四日

山下 栄一

参議院議長 江田 五月 殿

厚生労働省の緊急人材育成支援事業の成果に関する質問主意書

平成二十一年度第一次補正予算で創設された「緊急人材育成支援事業」がこの七月で約一年になる。その成果の中間総括を問う。

- 一 現時点の全業種の正規社員求人数はいくらか。
- 二 緊急人材育成支援事業の開始以来の成果として就職に結びついた人数を示されたい。
- 三 二の人数のうち正規雇用として就職した人数はいくらか。
- 四 「正規雇用」といわゆる「常用雇用」の違いを明らかにされたい。
- 五 国民が求める、期限を設けない雇用である「正規雇用」を労働統計として採用しない理由は何か。今後は、正規雇用の求人数をデータとして国民に示すべきではないか。

六 緊急人材育成支援事業については、緊急雇用対策として補正予算により約三千億円の公金を投入して実施されている以上、研修受講者数や生活保障給付人数を積み上げて何の意味もない。雇用に結びついてはじめて予算措置の意義がある。そうでなければ雇用問題で苦しんでいる国民が増大する中、悪質な税金のムダ遣いになると考えるが、政府の見解を問う。

七 緊急人材育成支援事業の目的は雇用創出でなければならぬと考えるが、いかがか。

八 緊急人材育成支援事業の雇用目標を具体的に示すべきではないかと考えるが、いかがか。

九 緊急人材育成支援事業に関して、厚生労働省職業能力開発局と職業安定局の連携がきわめて悪いように思う。連携の悪さが成果の集計がスムーズに運ばない原因と考えるが、いかがか。また、当該事業に職業安定局及び現場のハローワークが積極的に関与するよう体制強化を図るべきと考えるが、政府の見解を問う。

右質問する。